

精神障害者支援の「場と空間の活用」に関する考察

- 文献からの検討 -

A Study on "Utilization of 「Ba」 and Space" for Supporting Mental Disorders -Literature review-

お だ とし お
小 田 敏 雄

〈要 旨〉

本研究は、精神障害者の意思表示と自己決定支援のための「場と空間の活用」の可能性を実証研究で探ることを目的にした研究のための文献からの検討である。そのため「場」、「空間」が、対人支援など人にかかわる分野でどのように活かされ、意義があるか文献から検討した。文献検索にはCiNiiを活用し該当した31件の論文と著者検索から9本の論文を選定した。社会福祉、高齢者福祉、社会教育、精神医療、建築、学校教育の分野から検討し、人がかかわりあう「場」の持つ力と構成する成員の意欲を創出することが確認できた。そして、精神障害の特性を踏まえ検討していった。そのなかで「基地として、隠れていられる場」「抱える環境」が明示され、続いて、当事者であり支援者でもあるパトリアディーガンが述べている、リカバリーを育むリハビリテーションの要点である①柔軟性②多様性③当事者の存在と希望は伝染する④共に弱さに向き合い成長しようとする支援者の姿勢が、関連しあっていた。今後、前述の二点と合わせ、六つの視点をもち精神障害者の意思表示、自己決定支援のための「場と空間の活用」を実証していくのが課題である。

〈キーワード〉

精神障害者支援、場、空間、意思表示、自己決定

I. はじめに

2012(平成 24)年から障害者総合支援法では、障害福祉サービスを利用する人に、計画相談、サービス等利用計画の策定が義務づけられ、本人の希望する生活への支援の制度が形作られた。しかし、現状は相談支援従事者の不足などから、当事者の望む生活支援が展開しているとはいえない状況が続いている。また、精神障害者はその障害特性や、その人が置かれてきた状況、社会的要因などから自らの意思を表明することに困難さをかかえている場合が多く、意思表示と自己決定の支援が課題となっている。

精神保健福祉士は精神障害者との関係性「かかわり」のなかで、自己決定を尊重し、こだわりを持つことが大事な視点となっている。

その関係性「かかわり」の基盤となる、環境としての場や空間をどのように活用し工夫することが、精神障害者の意思表示や自己決定の尊重、そして意欲や力が湧き出てくることにつながって行くのかを実証していくため、今回の研究では「場と空間の活用」について文献から検討していく。

II. 関心の所在と研究方法

1. 精神障害者支援で語られる「場」

精神障害者支援の先駆的な活動をした人たちの文献や話から度々「場」の必要性が語られることを経験してきた。ここでは、その先駆者達の語りの内容からみていく。

日本の精神障害者の生活支援の灯をともしたやどかりの里を創設した谷中輝雄は¹、やどかりの里の誕生時をふりかえり「当事者の言葉として、眠れない時、不安な時、家族と争った時、家庭や職場で悩みごとがある時、いつでも相談でき、仲間がいてぐちを言いあえたりできる場が欲しいという主張から、そうした地域のなかでごくあたりまえの生活を実現しようとするれば、よりいっそう、よりどころとなる場と人が必要となってきた。」と述べ、さらに仲間としての連携が広がるなかで、「支えたり、支えられたりするようになってきた。そのような場から地域活動が広がった。そうした展開は、やどかりの里だけではなく北海道のすみれ会や東京の友の家の活動などが²、最初にたまり場があって、徐々に拡がり、活力を持って、たまり場的なものから、特徴的な地域生活支援活動が各地域で始まっている。」と場の必要性和その後の展開について説明している。

次に、数多くの実践を通し、ソーシャルワークの対人援助論の中心的存在である窪田³は、精神障害者支援は、「精神障害者と呼ばれる人たち自身の、人間らしい生活への強い願いからのエネルギーをくみ取ること。それを相互に確認しあえる仲間をつくりだし、そのような仲間との多様な出会いの場を地域に組織する。」とし、1985年の段階で、保健所のデイケアではあるが、「場を利用する当事者にとって中間基地としての場、社会的訓練の場として、母港としての場の利用の三パターンがあり、どれも地域生活のサポートシステムが成り立っており、地域生活支援に多彩な場が必要である。」と述べている。

そして、精神保健看護の研究者であり教育者でもあり、さらに地域生活支援に取り組んでいる外口⁴は、精神障害者が、「予期しない不安定な状況の中にさらされつづけている自分の身を守ろうとして、さまざまな“よろい”を病む人が自らとりはらおうと動機づけられていくことができる場、すなわち、あるがままの自分をおいておくことができる場“居場所”をつくりだしていくことが求められている。そして、そうしたホッとできる場を起点に交流が拡がり、後ろめたさを感じないで過ごせる場が必要であり、こうした場が地域内の相互援助活動を高める場となり、そうした場には内在する“もちこたえる力”が芽生えてきた。」とし、そうした場がもつ地域との相互援助活動の展開の実践を述べている。

次に、民間精神科病院の精神保健福祉士や職能団体の活動など多彩な活動の後、地域生活支援の実践と教育者となった寺谷⁵は、その地域生活支援の実践を語り、「誰にも必要な、働く、学ぶ、憩う、交流するなど、自己表明の機会を開発することが地域生活支援の必須要件であり、参加と協働を基盤とした地域生活支援の主眼とするとした。場は当事者の参画・協働のもと、開かれた活動であり、当事者が支援する側の役割を担う力と可能性の実践が必要である。」と述べている。

また長年にわたり精神保健福祉士の援助論の支柱である柏木⁶は、「コミュニティに密室性を点検したうえで場の必要性について、帰属感の覚えることができる場、誇りを持つことのできる場、人生や生活を語り合える場、そしてそこで人びとは何ができるのか議論する場の創出が必要である。」と述べている。さらに柏木⁷は中村雄二郎のトポスを『人が生き、人の集まる場所』とし、「トポスという拠点があってはじめて安心して生活ができる。そしてトポスは当事者の自己実現に向かっでの歩みを保障し生活の質の向上に貢献し、呼応する形で地域ネットワークが形成され、そこでは精神保健福祉士は裁可を受け自らの権力志向をチェックできる。」としており、当事者と協働する場は、支援者の姿勢やあり方が厳しく問われる場となると述べている。

以上のように多くの先駆者が「場」の必要性を述べ、その内容は当事者と協働し、当事者が支援する力を発揮でき、開かれた場で支援者の姿勢やあり方が問われるような「場」の必要性が多く語られている。

近年の精神障害者支援の現場では、意思決定支援や当事者の望む生活への支援がうたわれているが、計画相談や医療機関の退院後生活環境相談の場面だけに視点がいき、精神障害者が自己決定などの力がわいてくる環境要因や工夫に関しての視点が見えなくなっている。環境要因としての場や空間を活用することが、宮本⁸がいう、「精神疾患を有する人たちは、それまでの社会生活の中で、自分の体験に、他者による意味付けをされ、取るべき行動(受療や生活で目指すもの)を明示的にあるいは暗黙のうちに示されるという経験を重ねてきている。」としている。

つまり「場」はそうした精神障害者に自らの意思表示や自己決定する力がわく重要な環境要因になると考えた。

2. 研究方法

文献検索は、2019年7月26日にCiNiiで検索しヒットした「精神障害 場 支援」295件「精神障害 居場所」30件の計325件の文献から「精神障害者 支援 場 (空間)」をキーワードにし、内容的に適していると考えた31件と、著者名検索を行い本研究に関連すると考えた9本の文献から、場と空間を活用した実践と論点から意義と可能性を抽出し検討した。また倫理的配慮として、対象としたすべての文献の論旨や意図を損なうことのないように反映させた。

II. 概念整理

1. 場・空間

(1) 場

河野⁹は、「場」について哲学、社会科学、組織経営論、生命科学などの学問分野で論じられている概念を概観し、その成立要件として3点をあげた。「①その内部の構成要素間に自己組織的な関係性の枠組みが存在すること②この関係性を結ぶための情報が非線形的かつ非記号的に伝達されていること、そして③そうした関係性によって生み出された全体の方向性が個の振る舞いに方向性を与え、その振る舞いが様々な環境要因の意味を汲みながら『場』の意味を再構成していく、この循環プロセスが存在することの3つが少なくとも必要であり、さらに、人間の作り出す『場』に特有なのは、個人が『場』の情報を通して得た自己と全体との関係と、自己の役割の認識が、『場』の意味を更新するフィードフォワード的行動として、言語を含む明在的チャンネルにより表現される。そして中村雄二郎が『生命場』においてこうした『諸関係を関係づけ、構造をさらに高次化する』人間意識のみがなしえることとしている。」と述べている。河野によれば「『場』は成員間の関係を通じ、成員自らが生み出し、またそれによって個々の成員が位置付けられる。」としている。

ここでは、社会教育の立場から小林¹⁰が、「『べてるの家』の活動が、言葉の回復によるコミュニケーションの営みのなかに表現され、豊かな場(トポス)作りの試みとして、社会教育の分野にも極めて示唆的な問題を提起している。」としている論文から、前述の河野の言う「場」を考えてみたい。小林は、「精神障害者が歴史的に自己表現する機会どころか表現する言葉さえ奪われ、結果として疎外と孤立に埋没してきた事実のなかで、べてるの家が豊かな場となったのは、べてるの家の活動の生命線といわれる『三度の飯よりミーティング』という様々なミーティングの活動であり、その本質は成員相互のコミュニケーションにほかならない。」としている。さらに小林は、べてるの家の活動とは、「コミュニケーションの場づくりであり、そうした場の力を生み出す取り組みとした。成員相互の話し合いについてある成員の言葉とし『実に簡単な会話の練習であっても、(略)ひとつの確認をしているように思える。私たちはつながりたい。言葉を話すことによって、自分は人間の

社会とつながっていたい。(以下、略)いつの間にか自然に変わってしまった自分がそこに居た』と話している。それは精神障害者が自分の言葉を回復し、自己を豊かに表現する試みである。出合いを可能とする言葉とコミュニケーションを生み出していく場の力に確信がある。」としている。

つまり、河野の①の関係性の枠組みは、べてるの家の様々な取り組みと「三度の飯よりミーティング」という枠組みにより、②の情報の伝達につながる、多様な交流、コミュニケーションがあり、③の全体の方向性が個の方向性として、いつの間にか自然に変わってしまった自分がそこに居たと述べるようになっていたと考えられる。さらに小林のいう、「その場の意味が進化し、精神障害者が抱えていた、他者に知られてはならないが故に、意識の奥にしまい込んで心理的に封印を余儀なくされてきたもの、それはまさに自らの意義と言葉を閉じ込めてしまうことであり他者との関係を閉ざすことから、多くの出合いを可能としコミュニケーションを生み出し続けている『場』と言える。」としていることに、つながると考える。

つまり小林によると、べてるの家の活動が、「中村雄二郎が言う『人間の知的・言語的な遺産としての、ある主題についての様々な考え方・言い表し方の集積所』であるトポス『場』であり、多様な言葉を生み出す場としての、豊かさとの力の表現である。」と述べており場のもつ力を表していると考えられる。

また、メイヤロフ¹¹によると、「場は、それが個人の所有物ではなく、むしろ私は、他の人にかかわっている、そのあり方ゆえに“場のなかにいる”といえるのである。また、この場は絶えず新しくなっていく、そのつど再認識されるのである。場というものは、たった一度だけ確立されればそれでよいというものではない。なんとすれば、成長していこうという他者の要求にこたえて私たちが応答すること、これこそ私たちに場を与えてくれるものだからである。」として、「場は他者と応答性が存在するところである。」としている。

つまり、「場」は出合いとコミュニケーションをつくりだし、豊かさや成長をもたらす。しかしそこにとどまらず、その「場」から再び新たな動きを生み出すものと考えられる。

(2) 空間

空間の概念整理は哲学から物理学まで幅広いため、ここでは広辞苑の①物体が存在しない、相当に広がりがある部分。空いているところ。大辞林の①物がなく、あいているところ。②上下・四方の広がりとする。

E.ホール¹²は、視覚・聴覚など人間の生物学的視点からの空間に対する反応の鋭敏さを述べ、そのちに固定的な閉じた空間の固定相空間、半固定的な家具や設備を使う半固定相空間にわけ、その空間での体験が文化により様々な意味をもつことを数か国の比較から述べている。

ロバート・ソマー¹³は、人間と生活空間の影響について述べており、行動変容のための空間のデザインについて論じ、精神科病院で椅子やテーブルの配置を変え、入院している精神障害者の交流が増えるかなどの効果を検証した。

萩原¹⁴は、若者や子どもの居場所の研究から、「空間のデザインを他者や物や事柄とのかかわりあいによって生成し、自己と他者の意味と価値と存在感が充溢する『意味ある空間』デザインとしている。そうした場の空間のデザインは子ども・若者へのメッセージにもなる。」としている。

教育分野¹⁵では、日本とデンマークの学校建築のシンポジウムのなかで、デンマークの教育関係者が、学習スペースにはナラティブ(物語)がある。教室のデザイン、つまり空間からその意図が分かるとしており、教室で起こる社会的な交流は、生徒たちが何を学ぶかということについて非常に大きな影響力があるため考慮すべき点であるとしている。また学校建築の多くの場面紹介の中で「トンネル、隙間、隠れ場所」という空間がデンマークの学校デザインで最も魅力的で、子どもたちが一番好きなものである。それは大人から隠れ、友だちと一緒に座ったり、読書したり、心の平和が得られるトンネルや隠れ場所である。学校のなかにひきこもれたり自分が快適で安全と感じられる閉鎖的な空間があることが重要と述べている。

建築計画領域の松原¹⁶によると、福祉施設は複数を一つの単位として過ごす空間を考えがちであるとして、「求めている空間はひとりひとり異なり、本人がそこに居ていいと思い、主体的に過ごすことができる居場所を確保する。そのためには単調な空間ではなく多様な空間を用意する」としている。そして「大きな空間の過度に人に密着しない居心地の良さと、小さな空間の一人でいたいときや数人の親密な関係を築く空間の双方の価値を生かすことや、見渡せる空間、あえて死角をつくる空間をつくるなどということも有効である。」としている。

2. 居場所

近年、子ども食堂、認知症カフェなど居場所づくりやその必要性が様々な立場から多く論じられている。「場」と類似した内容として考えられる居場所について学問分野ごとに概観する

心理学の分野では、則定¹⁷によると、「居場所という概念が注目を集めたのは不登校の増加がみられ始めた1980年代で、1985年に学校外の学びの場所をつくりだし、子どもが自由に通ってくるような居場所として東京シューレが開設されたのが最初としている。また、居場所という概念は海外に見いだすことが困難であると述べている。そのうえで居場所を心理的側面に着目し心理的居場所感とし、心の拠り所となる関係性、および、安心感があり、ありのままの自分を受容される場と定義づけた。」としている。

さらに、重要な他者に対する心理的居場所感が自己受容を高め、レジリエンスを高めることが示唆されたとし、「青年期の心理的居場所感はその精神的健康を支えるだけでなく、自分自身の人生や自分が自分であることを受け入れ、困難な出来事に立ち向かうためのエネルギーへと変化していくものである。」としている。

中藤¹⁸によると、「居場所の定義は時代による変遷と、居場所の多義性の課題をあげながらも『安心でき、自分らしくいられる場所』を基本的な意味とし、居場所という現象が主観的側面と客観的側面がある。さらに居場所という空間もあれば、その内や外での関係性で考えることもある。

そのため、その居場所の持つ性格上一つに定義するより、臨床的有用性を考慮し、日常文脈における意味の揺らぎを許容し居場所の概念を扱う。」としている。

次に、中藤は「ウィニコットが『すること』という行為が可能になるためには『自分』が『いること』が確立しなければならない。そしてその確立を幼児期の発達で述べ絶対的な母親から環境としての母親の側面に移行していくなかで『いること』から『すること』へ、絶対的依存から相対的依存、そして独立へと向かうとしている。」つまり、居場所の持つ有用性として、居場所が『いること』から『すること』へ移行するなかで『本来の自己』が形作られるとしている。

社会教育学では萩原¹⁹が「居場所の意味と成立条件①居場所は「自分」という存在感とともにある②居場所は自分と他者との相互承認というかわりにおいて生まれる③そのとき生きられた身体としての自分は、他者・事柄・物へと相互浸透的に伸び広がっていく④同時にそれは世界(他者・事柄・物)の中での位置感覚の獲得であるとともに、人生の方向の生成でもある。」

「子どもにとって居場所とは①人生の方向を生む場であり②心身ともに慣れ親しめる場であり③自己の存在感を充溢できる場である。そして居場所は世代や多様な属性を貫いて、人間がこの世界に根ざし、生き生きとともに生きていくための基底をなす問題である。」としている。

また、「居場所では冗長性のコミュニケーションがあり、それはいちいち言葉遣いに細かく気を使わなくとも互いの表情や言葉の調子などで許容できる弾力性を備えた、いわばまったりとしたコミュニケーションである。そしてこのコミュニケーションは互いの弱さも含めた応答的な関わり合いにおいて、ときに心がすっきりしたり、自分の力や存在実感が内から沸き起こってきたりするような関係性である。そうした応答的關係には責任性すなわち(responsibility)応答する力が生まれてくるとし、責任ある自分を育むのはまさにレスポンスに満たされた関係性によってであろう。」と述べている。また「居場所の空間は心の居場所と物理的・空間的居場所を分けずにとらえ、伊東学が述べている空間としての場所は無機質的な雰囲気より、どちらかという雑然とした感じで禁止事項が少ない空間の方が落ち着くようだ。」としている。さらに意味ある他者としてのスタッフの問題を挙げ、「居場所は自己と他者との相互承認、相互浸透という関係において生まれ、職員は指導的立場よりかわりのコーディネーター、ファシリテーターの役割が求められている。異質な他者としてのスタッフ、『自分とは似ていても違う存在』の他者がいて実社会へとのつながりをつくりだしている。そしてそのプロセスにおいて小さな自己発見の積み重ねと自己表現への意志、かわりの意志萌芽と成熟が見える。またこうした一方的に支援されるのではなく、ともに生きる生活者として対等に生きることのできる共同的な関係をつくり、社会参加の意欲と居場所の獲得をうながしている。」と述べている。

社会福祉の分野では、現代の日本社会では、少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化や介護や子育てをめぐる問題、貧困やひきこもりといった孤立や生活問題に対応すべく、地域のなかに様々なカフェやサロン、子ども食堂といった居場所が広がっている。空閑²⁰は、時代のキーワードとなった居場所についてのあり方や課題について述べ、居場所とは何か、居場所のある経験、

ない経験、インターネットと居場所などを整理し、地域共生社会の構築と居場所作りについてまとめている。空閑は、「地域に何らかの居場所があって、そこに集う人びとにとってはたしかに大切な場所ではあるが、そのひとつひとつの居場所の中で、活動や支援が完結しないことが大切となる。」と述べ、さらに「そのような多様性に開かれた活動の中で、支援の受け手が担い手になるということも実現する。そして居場所作りの実践は一つの場の中だけで閉じて完結するのではなく、社会との経路をもって、社会とのつながりを確保すること、いわば居場所の内側と外側がつながる、開かれた場であることが重要である。そのなかで、様々な生活問題を生み出す社会状況や社会構造を問うまなざしと、そのような社会の中で人々の命や暮らしを支える居場所や居場所づくりが求められているという、社会的に、社会的な(Social)視点や姿勢が重要である。」としている。

熊田²¹は、社会福祉領域の居場所の概念モデルを提示し、「居場所づくりは小さな地域(共生空間)を創出する実践であり、コミュニティ形成機能と課題解決機能というソーシャルワーク実践そのものであると説明し、利用者が客体的存在から主体的存在へと変化することも居場所のもつ力である。」としている。

Ⅲ.社会福祉領域の「場と空間」に関する言説

特別養護老人ホームでは、暮らしより療養に力点がおかれた時代、特養に食堂が整備されるようになった理由は、居場所が自分のベットしかないため離床が難しく褥瘡がしばしば発生するという問題があった。病室をモデルにした高齢者施設の四人部屋や六人部屋の多床室から個室が基本のユニットケアの導入に関して上野²²は、二つの起源があるとして、「ひとつは外山がスウェーデンのユニットケアの理念を紹介し、人と住環境との相互浸透関係について研究し取り組んできたこと。そして、もう一点は認知症ケアの改善の帰結である。」としている。それは、従来の集団ケアへの疑問や不満から生まれた、現場の実践からつくりだされたものである。ユニットケアについて、上野は外山を引用して、「居室の個室化はそれによってひとりひとりの身の置き所を保障し、一人になり逃げ場(自分を取り戻せる空間)を保障することを通して、他者と交流する意欲がわいてくることをうながす。」と説明した。さらに、外山²³自身は、「共有空間のあり方として中間領域の重要性、つまり、いくつかの個室がまず居間やリビングのような小さな空間を共有し、それを介してさらに公共性の高い共有空間へと連結していく空間構成であれば、入居者はまず気の合う幾人かの隣接した入居者となじみの関係を形成し、そこで自然発生的な交流が生まれるなど安心して過ごせる場の獲得につながる。そのうえで、さらに大きめの空間で、人の輪の中で次第になじみの関係を作り上げていくことが可能になるだろう。」と実践に基づき述べている。

三浦²⁴は、2002年の個室・ユニット型の新型特養の制度化に伴う、従来型(ホスピスモデル)の特養からの移行の追跡調査を、行動観察調査で行うとともに、小規模な高齢者施設で雰囲気

の定量化調査を行った。そこで三浦は個室・ユニット化の効果として、「当初危惧された個室のひきこもりを招くどころか、共有空間の滞在時間が大幅に増加した。生活の変化では居室からリビングに出てくる。リビングで食事をするようになり残飯の量が半減し、さらに居場所が自分のベットからリビングに移った結果昼寝が減り交流やコミュニケーションが増えることがわかった。さらに小規模の高齢者施設では、従来型の特養に比べ生活の潤いになる日常会話の量が極めて多いこともわかり、見る側・看られる側の主客の逆転も見られた。」と報告している。

同じく、三浦²⁵は、認知症グループホームをあげ、グループホームに個室が用意されたのは空間を通しての自己の再構築であり、人と空間の対話の重要性を述べている。そして、空間をしつらえるという人—空間の関係を述べている。それは、「人は空間からある種の感情を受けさらに空間に働きかけ、次第に親しみがわくという相互の働きかけをとおして関係性が強まり雰囲気をつくる。そのような空間構成は、いつでも一人になれ、いつでも顔見知りの誰かに合える『個』と『群れ』の絶妙なバランスに成り立つ空間で、人は社会的動物であり、一人でいる時間と空間を必要とする反面、一人では生きられない。他者と群れることによりはじめて人たりえる。そうした他者との関係性が生み出す力が、仲間同士で互いに律し高齢者自身もケアの担い手になるし、そうした場面に居合わせてこそスタッフも能力を鍛えられていく。」と述べている。

さらに、三浦²⁶は、認知症グループホームの研究から、物理的居場所形成と人的居場所形成を述べ職員の動きを含めて、生き方の舞台としての環境を論じている。「環境は、生き方の舞台といっても過言ではなく、正常な判断能力があれば、少々舞台設定が間違っても自分の行為は修正できる。ところが精神疾患や認知症の方はこれが苦手である。役者が良い舞台がないとよい演技ができないように、生活を紡ぎだすうえで、暮らしの舞台設定が違おうと行為が続かない。その生活を紡ぎだす舞台設定の工夫を施すか、あきらめるかでは雲泥の差がある。」としている。

障害領域で木津²⁷は、「認知症高齢者への環境支援のための取り組みの指針(PEAP)」を用いた実践からの考察として「①環境についての意識変化として、環境とは物理的なものだけでなく、支援・運営などの本人以外の総てであるということを感じてきた②環境を使いこなす意識③環境づくりモチベーションをあげ④環境づくりと利用者のアセスメントでは、環境づくりに取り組むときに、支援者が利用者の生活をよく見直し環境や利用者の生活に敏感になり、支援に有効であった。」としている。

IV.精神障害者支援の「場と空間」に関する言説

1957年に病院精神医学会として設立され、1984年に病院・地域精神医学会と改称した日本で最も歴史のある精神障害者の支援に関連する学会の病院・地域精神医学会の総目次²⁸によると、学会発表、論文のテーマで「場」が初めて入っていたのは、第57集1979年・秋に「もいわ工

房ピノキオ(デイケア)の場と力動—精神科リハビリテーションの検討」が最初であった。しかし力動という精神分析を想像させる論点であった。本研究で取り上げる「場」に関する最初のテーマは第73集1983年・夏「友の家(憩いの場・出会いの場活動)—心のオアシスになりうるか—」があげられていた。

その後のテーマでは、「憩いの場(家)」、「たまり場」のテーマが見られた。そのなかで伊津野(1989)²⁹は、「ないないずくのたまり場」と題し、町中に民家を借りたところから始まる活動を述べている。その活動では当所、安心していれる場所、受け入れてくれる場所という側面があったが、伊津野は「外では憩いの家と紹介されながら憩いどころでない時期や、存続そのものが危くなる時期などの体験を経て、ここも社会であった。」と述べている。

また吉田、窪田、中村(1984)³⁰は友の家の活動で、利用者の風紀の乱れによる混乱と、利用者の治療者との問題の持ち持ち込みなどが絡み合った混乱の時期を、何度にもわたるボランティアを含む話し合いを経験し、相互に無力であるからこそ維持運営を進めていけたと述べている。双方の実践とも利用者、市民、専門家のボランティアで成り立つ協働を目指す場の実践からの貴重な経験であった。また、グループの支援でいわれる「社会の縮図」³¹であったと思われる。

近年の論文では、憩いの場は安心してくつろげる場、交流の場であると同時に相談支援が並行して行われることによって成り立っているとし、相談支援の課題を明確にした高取(2008)³²や精神障害者小規模作業所が持つ課題と可能性を仲間と出会う場、安心できる場から小規模作業所の持つ可能性を論じた青木(2008)³³の研究がある。その後もフリースペースとしての居場所を必須事業とする必要性を論じた三橋(2017)³⁴、さらに國方³⁵らが開発した精神障害者居場所感尺度を用いて、地域で生き生きと生活するには居場所感が高いと感じている人が多いとした大場、米山(2014)³⁶、同じく、精神障害者居場所感尺度を用いた糸島、井上(2017)³⁷の研究では、地域生活をしていくうえで、居場所の存在は重要で居場所感が高いことが社会参加への関心が高いことと関連があることが明らかになったとした研究などがある。

さらにデイケアについて、居場所型のデイケアとその多様性のある構造が必要とした板垣(2017)³⁸川崎、北村(2018)³⁹がある。また、三浦(2016)⁴⁰は通過型のグループホームの非常勤職員として同じ空間を共有し、それぞれの出来事から入居者が他者と築いた新たな主体性の獲得のプロセスをケア空間から論じ、通過型の期間が決まった空間であるそのグループホームは次へ続く「間の空間」でもあると述べている。

Ⅳ.考察・場と空間の必要性を精神障害の特性から考える

場と空間の必要性と様々な工夫や実践について述べてきたが、場が過去の福祉施設のように支援する者-される者(見る側-看られる側)を生み出してはならない、ましてや閉鎖的な空間とな

るものでもない。

寺谷の指摘する当事者の参画と協働、支援される人たちが支援する側も担う関係で、開かれた場であることが必要である。それは、萩原⁴¹が、引きこもり支援の居場所について論じるなかで、「若年層が一方向的に支援されるのではなく、共に同時代を生きる生活者として対等に生きることのできる共同的な関係をつくり、社会参加への意欲と居場所の獲得をうながしている。」としている点と重なる視点である。

また、柏木の指摘する支援者は他者、地域からの裁可を受け自らの権力志向をチェックする場であるとした。三浦⁴²は、「認知症グループホームでお年寄りの『徘徊』を問題視するが実は職員も負けず劣らず動き回っている。職員の動きやいる場所によってお年寄りがグループホームの中でのいる所が決まるのだから、職員が意識すべきは自分たちの動きを整理し見直すことである。」と述べている。支援者は内省的であり、外に開かれている姿勢が必須と言える。

そして、空閑が指摘する様々な生活問題を生み出す社会状況や社会構造を問うまなざしと姿勢を持ち続けることが大前提となる。

意思表示や自己決定につながる意欲について、萩原⁴³は、「居場所で知らず知らずのうちにおこる他者とのコミュニケーションによって自分の位置をつかみ、それによって自己の存在感や生の実感を感じ意欲を得ている。」と述べている。また三浦⁴⁴は、認知症グループホームの実践から「環境の負荷(ストレス)は社会的な存在である人にとって、その負荷が(ストレス)が適正であればプラスに働く。プライベートな空間と人という緊張感のあるパブリックな共有空間という空間構成の中で仲間同士での動きや関係性から、高齢者がケアの担い手にもなり、そのような意欲がわいてくる。」と述べている。さらに糸島、井上の研究では、居場所感の高いことが社会参加への関心が高いとしている。以上のような内容から意思表示、自己決定支援に「場と空間の活用」の可能性を確認することができると思う。

また、その他の実践、論文の多くでは、場が施設の基準だけに左右されているのではなく、利用する人に行動や意欲の変化を生み、支援者自身にも変化をもたらしていたことが確認できる。

ここでは、そのうえで、精神障害の障害特性ゆえに「場と空間の活用」が必要とする内容を三点あげていく。

1. 基地として、隠れていられる場

中井⁴⁵は、統合失調症の人の理解として「世に棲む患者」とした論文の中で、「彼らはとくにはなはだしく、見られることを好まない。見られていない保証があれば、彼らは熱心な人間的事象の観察者であり、人間嫌いではない。そして非公式の場と無名性を好み、ひそかな場や『思いがけなさ』を持っている。」さらに中井は、「生活の仕方は世に棲む棲み方の獲得であり同心円的な生活を求めるのではなく、ある種の植物が根を張ってゆくのに似ており同心円状に広がる根の張り方ではない『オリヅラン型』ような根の張り方の生活を支援する。」としている。それは「独自のライフスタ

イルの獲得」という生活支援につながっていくのである。

続いて、中井は、「その人独自の生活が根付いていくためには、兎の巣に相当する中心、基地が必要である。そして基地は侵されない一隅があって、物理的にも何らかの仕切りがあるとよい。何故なら彼らは問いただすような視線がづらい。」と説明している。さらに中井は、「そうした場合は、彼らの体験している世界の前進基地であり、橋頭堡になる。そして、その『場』は、世間より有害な視線の線量の少ない空間が必要で、無名性を許容する場が必要となる。さらに枝の延ばし方自体も非公式である方がよい。」としている。

また、中井⁴⁶は、精神疾患の急性期からの回復時にあなたは見捨てられていないというメッセージが確実に送られていれば、患者の自閉権は第一に尊重されるべきであるとして、自分のコーナー、一人でいられる部屋の有効性を説明している。

中井の論につながる内容として、永田⁴⁷は、リハビリテーション病棟にほどよい狭さをつくり、逃げ場をつくる。そして死角に小規模な団欒スペースを設けることが必要であったと述べている。さらに矢崎⁴⁸はストレスケア病棟に隠れ場の確保やちょっとした遊びの空間を設け半ば独りになれる場をつくるのが、利用者にとって有用であるとしている。

また萩原⁴⁹は、「隅っこ」「路地裏」のようなおとなのまなざしから解放されつつ、わずかに気配を感じ取れる「薄明るい場所」の存在も重要としている。

次に三浦⁵⁰は、人と離れた空間が用意されているとよい、こうした離れ小島となる空間があれば、人間関係の調整が可能となるとしている。

また、青木⁵¹は、精神科医として精神科の外来で出会う青少年には、「安全で安心できる場が必要で、その場は光が十分に当たらない『影』の部分であるが、決して『闇』ではない。森の中に木漏れ陽がさしてくるような、薄暗い場なのである。そして青年から安易に影の時と場を奪われないことが重要であり、その理由はそのような時と場所が失われると、彼らは全く目の届かない闇に居場所を求めようになる。」と述べている。

つまり、明るく輝き目立つ場ではなく影を持っていても視線にさらされることのない、しかし彼らからは、周りが見えるそうした前進基地・橋頭堡が必要である。

2. 抱える環境

次に、北山⁵²は、居場所とは「自分」がそこに「いること」の説明として、「ウィニコットのいう本当の自分が絶対的依存状態の段階において、環境としての母親から適切に抱えられることにより『自分』が『いることの連続性』が保障される。その経験から『すること』に展開していく」としている。つまり居場所には「『いること(being)』『抱える(holding)環境』が必要となり、自分がないという経験から、居場所のもつ抱える環境から本当の自己(true self)を見つけ出す。」としている。

さらに、その「抱える環境」を、神田橋⁵³は狭義の意味では、一木一草とし、「その外部環境を改変したい気持ちや、改変の可能性について検討するのが対話精神療法であり、患者の意欲と

能力を引き出す抱え技法」と述べている。つまり言葉の精神療法を支えるのは外部の環境であると述べている。

そして、精神保健福祉士と精神障害者の関係性について坪上は⁵⁴『「～に対して(to)」ではなく、『～のために(for)』でもなく、『～とともに(with)』という援助関係を表現し、人の問題に深く介入することは、援助し-援助されるという対峙した関係を越えたところの、生命存在としての『相依相関』の関係として認識することである。』と述べている。その精神保健福祉士の援助論を展開した坪上⁵⁵も、「神田橋が述べる『抱える環境』という外部環境である一木一草、組織、天候、仲間、衣食住という環境が大切である。」と述べている。さらに、環境の重要性の例として、中井久夫が、病院の病棟という環境の設計について、それは精神科にとって唯一最大の治療用具としていることを引用し、環境は援助関係の基礎であり、環境を重視して、きちんと環境が整えば、援助関係が自然に出来上がってくると言ってもいいぐらいの重みがある。」と述べている。

つまり、精神分析や精神医学の角度からも、「抱える環境」のもつ重要性と可能性が指摘されている。また坪上の指摘からも精神障害者支援の環境や状況の要因が基本的な内容となり「抱える環境」が必要となると考える。

3. 精神障害リハビリテーションから

また、ここでは「場と空間の活用」について文献の中で精神障害リハビリテーションのものから検討する。

アメリカのシカゴで精神障害リハビリテーションの取り組みをしているスレッシュホールズ・プログラムのジェリー・デインシン⁵⁶によると精神障害リハビリテーション原則 15 に「所属感をもつ」がある。それは受け入れられているという強い感覚をもたらす共同体の感覚である。また参加しているという感覚も同時に作り上げるとして、場やグループ活動を重視している。

精神障害リハビリテーションは「場」を前提にした取り組みであると考えられる。またその「場」に様々なプログラムが工夫されることになり、この原則では、精神障害リハビリテーションに「場」が欠かせない実践からの報告と考えられる。

次に、精神障害者支援と精神障害リハビリテーションで重要性が多く語られている当事者からの言説として、アメリカの精神障害当事者であり、臨床心理学の博士号を持ち支援者となっているパトリアE.ディーガン⁵⁷が述べている、リカバリーを促進するリハビリテーションの要点 4 点をあげる。①参加して変更できる柔軟性のあるプログラム②リカバリーの道はそれぞれ違うため広い多様性を提供し選択できるプログラム③当事者、その存在が必要で、希望は伝染する。「2,3 歩」だけ先に行く障害者のほうが印象的で、遙か先に行く成功した人よりも影響力を持つケースが多い④スタッフのこころの姿勢が環境を形作るなかで重要であり、共に弱さを引き受け成長しようとする姿勢である。

「場と空間の活用」から検証すると、①柔軟で②多様性のある、「場」が必要であり、③当事者

の存在が必要で、希望が伝染する「空間」と伝染できる機会のある「場」があること、そして④共にこの時代に生きている人として、自からの問題に取り組んでいく、支援する者-される者(見る側-看られる側)をこえた姿勢を持つ支援者が必要であるとしている。

このディーガンのあげる4点を含んでいる「場と空間」を工夫し、しつらえ活用することが精神障害者支援に寄与することと考える。

今後、上記4点と、「基地として、隠れていられる場」「抱える環境」の六つの視点をもとに実証的研究を進めていくことが課題である。

V.本研究の限界と今後

本研究は実証的な研究ではなく文献から考察したものであり、前述したようにその文献は2019年7月26日にCiNiiで検索した「精神障害 場 支援」295件「精神障害 居場所」31件の計326件の文献から、内容的に適していると考えた31件と著者名検索から選んだ9件の計40件の文献からの検討であり、文献すべてをレビューしたものではない。

また、文献の選択には偏りがある可能性がある。そのため文献の選定の妥当性が十分に確保されているとはいえない点为本研究の限界である。しかし、文献はできるだけ多岐にわたるよう意識し、信頼性の確保に努めた。また、本研究をもとに、今後、実証的に精神障害者支援における「場と空間の活用」を、支援者の工夫の側面と、当事者にとって意味あるものとなっているか、評価尺度や基準を明確にして検証していく。

また、精神障害者支援、精神障害リハビリテーションについて概念整理を述べていないのが実証研究への課題である。

<引用文献>

- 1 谷中輝雄：谷中輝雄論稿集Ⅱ かかわり，やどかり出版1993，P43.
- 2 谷中輝雄：病院・地域精神医学第99集，病院・地域精神医学会，1990，P133-P145
- 3 窪田暁子，寺谷隆子：病院・地域精神医学会第81集，1985，P27
- 4 外口玉子：人と場をつなぐケア—こころ病みつづききることへ，医学書院，1988，P51.
- 5 寺谷隆子：精神障害者の相互支援システムの展開，中央法規，2008年，P82.
- 6 柏木昭：新しいコミュニティの創造を目指して—私たちの立ち位置の確認—
精神保健福祉Vol.40 Vol.3,2009,P190-P193
- 7 柏木昭：ソーシャルワーク協働の思想—“クリネー”から“トボス”へ—，へるす出版，2010，P118-P119.
- 8 宮本有紀：リカバリーと精神科地域ケア，シリーズ精神医学の哲学3 精神医学と当事者，石原孝二・河野哲也・向谷地生良編，東京大学出版，2016，P128

- 9 河野秀樹：〈場〉とは何か—主要な理論と関連する概念についての学際的考察—
目白大学人文研究第6号,2010, P39~P60
- 10 小林繁：精神障害者の豊かな学びとしての場(トポス)づくり
—浦河「べてるの家」の取り組みから—,
明治大学人文科学研究紀要 第52冊,2003,P153~P169
- 11 ミルトン・メイヤロフ：ケアの本質—生きることの意味—,ゆるみ出版,2002,P116~P118
- 12 エドワード・ホール：かくれた次元,みすず書房,1970,P145~P181
- 13 ロバート・ソマー：人間の空間,鹿島出版会,1972,PP129~P292
- 14 萩原健次郎：居場所—生の回復と充溢のトポス—,春風社,2018,P191
- 15 ピア・グレル・ソーレンセン：レーネ・イェンスビュ・ランゲ：
教室空間から教育を考える—日本とデンマークの学校建築,
国立教育政策研究所,2017,P51~P53
- 16 松原茂樹：福祉転用による建築・地域のリノベーション,学芸出版,2018,P24~P25
- 17 則定百合子：青年期における心理的居場所感の構造と機能に関する研究,風間書房,
2016,P4
- 18 中藤信哉：心理臨床と「居場所」,創元社,2017,P42
- 19 萩原健次郎：前掲書
- 20 空閑浩人：社会福祉における「場」と「居場所」をめぐる論点と課題
—「地域共生社会」の構築を求められる時代の中で—,
社会福祉研究第133号,2018,P19~P25
- 21 熊田博喜：社会福祉の領域で求められる居場所づくりの展開プロセスと技法
社会福祉研究第133号,2018,P26~P37
- 22 上野千鶴子：ケアの社会学—当事者主権の福祉社会—,太田出版
- 23 外山義：個室・ユニットケアで介護が変わる,中央法規,2003,P68
- 24 三浦研：高齢者施設計画研究における“質”へのアプローチ,
質的心理学講座③社会と場所の経験,
サトウタツヤ・南博文編,東京大学出版,P209~P232
- 25 三浦研：ケアその思想と実践6 ケアを実践するしかけ,岩波出版,2008,P219~P227
- 26 三浦研：スタッフがができる環境づくり,精神科臨床サービス,2010,通巻38号,P166~P171
- 27 木津英昭：障がい者支援施設的环境づくり,精神科臨床サービス,Vol10.No2,P242~P247
- 28 「病院精神医学」既刊総目次(第1(1957年)集~第75(1984年)集),
病院・地域精神医学会,1984,P45~P84
- 29 伊津野明子：ないないづくしの「たまり場」—ただ維持し続けた人々の中から—,
病院・地域精神医学会集95集,病院・地域精神医学会,1989,P28~P33
- 30 吉田克子, 窪田彰, 中村正利：友の家からの第2報,病院・地域精神医学会,
1984,第76号P159~P162
- 31 武井麻子・春見静子・深澤里子：ケースワーク・グループワーク,光生館,1994,P122
- 32 高取佳代：精神障がいリハビリテーションにおける地域生活支援センターの役割と課題,
病院・地域精神医学会,2008,50号4巻,P48
- 33 青木聖久：精神障害者小規模作業所が持つ課題と可能性
病院・地域精神医学会,2008,50号4巻,P53

- 34 三橋真人：精神障害者フリースペースにおける『居場所の言語化』の必要性
－愛知県江南市の事例を通して－,同朋大学論叢,2017,P102～P127
- 35 國方弘子, 芽原路代, 土岐弘美：精神に病を持つ人の居場所感尺度の検討,厚生学の指標,
2009,56(13),P 40～P47
- 36 大場禮子, 米山奈々子：地域で生活している精神障害者の居場所感と主観的
Quality of Lifeとの関連,厚生学の指標,2014,第 61 卷第 12 号P20～P27
- 37 糸島弘和, 井上幸子：地域在住の精神障害者が感じる居場所感が
社会参加への関心に及ぼす影響：日本精神保健看護学会誌,2017, Vol26.No2,
P11～P20
- 38 板垣徹：居場所型デイケアに求められる多機能性,OTジャーナル,2017,51(13),P1280～P1285
- 39 川崎隆, 北村篤司：生活史からみる居場所型デイケアに意義：精神障害者の地域におけるサポート源として,
コミュニティ心理学研究,2018,第 22 号第 1 卷,P42～P59
- 40 三浦尚子：精神障害者の地域ケアにおける通過型グループホームの役割
－ケア空間の形成に注目して－,人文地理,2016,第 68 卷第 1 号,P1～P21
- 41 萩原健次郎：前掲書. 2018,P 224
- 42 三浦研：前掲書. 2016,P170
- 43 萩原健次郎：前掲書,2018 ,P167
- 44 三浦研：前掲書,2008,P227～P228
- 45 中井久夫：世に棲む患者,分裂病の病理 9,東京大学出版,P253～P277,
- 46 中井久夫：精神科治療の覚書,日本評論社,1982,P309
- 47 永田晶子：治療が生きる環境とは：精神と環境のインタラクション
－リハビリテーション病棟－精神科臨床サービスVol10.No2,2010,P196～P198
- 48 矢崎直人：治療が生きる環境とは：精神と環境のインタラクション
－ストレスケア病棟－精神科臨床サービスVol10.No2,2010,P199～P201
- 49 萩原健次郎：前掲書,2018,P254
- 50 三浦研：前掲書：2016, P168
- 51 青木省三：思春期のこころのいる場所,日本評論社,2016,P9
- 52 北山修：自分と居場所,岩崎学術出版,1993,P160～P164
- 53 神田橋條治：精神療法面接のコツ, 1990,P84～P88
- 54 坪上宏：新精神医学ソーシャルワーク,柏木昭編,岩崎学術出版社,2002,P51
- 55 坪上宏：援助関係論を目指して 坪上博の世界,やどかり出版,1998,P120～P126
- 56 ジェリー・ディンシン：スレッシュホールド・プログラム
－精神障害リハビリテーションをどう展開するか－,
木村真理子監訳,へるす出版,2002,P27
- 57 パトリシアE.ディーガン：リカバリ：リハビリテーションの生きた経験,
高原優美子訳,小澤温研究代表,障害者の「リカバリ」の概念整理とケアマネジメントの実証的検討,H19～H20
科学研究補助金研究成果報告書,P9～P18